

リサイクルできる古紙が増えました

- 燃やせるごみの約 60% が紙類です。
- 今まで燃やせるごみに入れていた紙ごみのほとんどがリサイクルできます。

古紙は次の 4 種類に分けて、白い紙ひもで束ねて出してください。

新聞紙



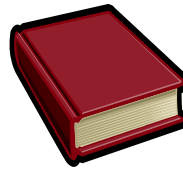
(新聞紙・折込チラシ)



追加(コピー用紙)

- * 大きさを揃えて一緒に白い紙ひもで束ねる
- * 茶色の新聞整理袋は使わない

雑誌



(本・雑誌)



追加(包装紙・紙袋・紙箱
パンフレット・封筒)

- * シールが貼られたはがき・封筒はシールを取り除く
- * プラスチックフィルムのついたティッシュの箱や窓枠封筒はその部分を取り除く
- * 金属やプラスチックが付着したファイルはその部分を取り除く
- * 紙や紙箱に貼られた粘着テープは取り除く
- * 大きさを揃え小さい紙は紙袋に入れるなどしてはみださないようにし白い紙ひもで束ねる

段ボール



- * テープやラベルは取り除く
- * 平らに折りたたんで白い紙ひもで束ねる

飲料用紙パック (アルミコーティングのないもの)



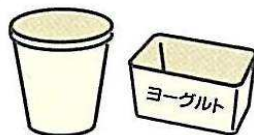
- * 中をよく洗う
- * 切り開いて白い紙ひもで束ねる

次のものは、古紙の中に混ぜないでください。

粘着物の付いた封筒



防水加工紙



カーボン紙



圧着はがき



感熱紙



印画紙の写真



臭いのついた紙



捺染紙



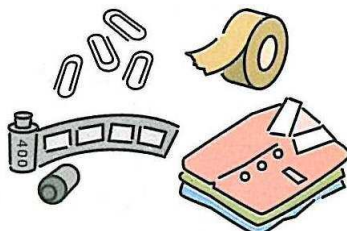
粘着テープ類・ワッペン類

ファイルの金具・金属クリップ類

フィルム類・セロハン

発泡スチロール・プラスチック製品

ガラス製品・布製品



〔担当〕

函南町環境衛生課

055-979-8112